

## 令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議 会議録

【日 時】 令和6年1月10日（水）午前10時～午前11時00分

【場 所】 花巻市役所石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：12名

藤原けい子委員、伊藤浩司委員、菅原教雄委員、浅沼総委員、菅原紳委員、八重樫康治委員、伊藤成子委員、大竹佐久子委員、高橋公男委員、鎌田愛子委員、菅原康之委員、板垣武美委員

欠席委員：3名

福山慎一委員、藤舘茂委員、晴山淳子委員

市側出席者：10名

説明者

岩間総合政策部長、富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長、  
村田総合計画策定室次長、川村総合計画策定室主査  
事務局（石鳥谷総合支所）  
菅原総合支所長、佐藤地域振興課長、三熊市民サービス課長補佐、  
小原地域支援監、伊藤地域振興課長補佐、新田地域づくり係上席主査

【審議事項】

第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）について  
諮問を受けて審議した結果、原案に賛成する旨答申することとした。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

## 1 開会

(佐藤課長)

令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議を開会いたします。

本日の会議について、3名の委員から出席できない旨の連絡がございました。委員15名中12名の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 2 あいさつ

(菅原会長)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆様方には、石鳥谷地域協議会の運営に格別のご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。本日は何かとご多用のところ、石鳥谷地域協議会令和5年度第2回会議にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

昨年はコロナ感染症が5類に移行し、経済活動も徐々に正常化を取り戻しつつありますが、そうした中で原油や原材料高による物価の高騰をはじめ、中東地域をめぐる情勢、あるいは金融資本市場の変動などの影響が懸念されるところでございます。

一方、新年早々石川県の能登半島地震により、甚大な被害が発生しておりますけれども、改めて住民の生命、財産を守るため、地域防災力の充実強化につとめ、市民全ての人々が安心できる街づくりに取り組んでいかなければならないと感じた次第でございます。

さて、令和6年度から令和13年度までの計画期間とする、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンにつきましては、昨年11月20日に当局より素案の説明があり、委員各位から意見をいただいたところであります。

本日は、議員説明会や総合計画審議会等の意見を踏まえまして、素案を修正した長期ビジョン(案)について、市当局からの諮問に対し、答申を予定しているところでございます。

当局からは、予め素案に対する意見内容の反映状況の説明資料と、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)が送付されているところでございます。本日はどうぞよろしくようお願い申し上げます。

(佐藤課長)

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものであります。

市では重要な計画の策定にあたっては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項により、本協議会の意見を聴かなければならないとされていることから、該当する計画のある都度協議会を開催しております。

計画案を担当部署から説明し、委員の皆様からの質問や意見を伺います。その意見を付して、書面により答申する形態と、書面によらず、意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは、個々の計画の策定において、その性質や時期によって市が判断しているものでございます。

## 3 審議

- ・第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)について

《説明者紹介》

(佐藤課長)

この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき、花巻市長から諮問を受けるものです。当協議会の審議会の結果については、書面により答申を行います。それでは、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）について、花巻市長の代理として岩間総合政策部長から菅原会長に諮問を行いますので、よろしく申し上げます。

○諮問

上田花巻市長に代わり岩間総合政策部長から菅原康之会長へ、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）についての諮問書を手渡した。

○担当課説明

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長が、資料No. 1-1～2-2「第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）」に基づき説明した。

(菅原会長)

ただいまの説明につきまして、質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。前回の地域協議会の意見につきましては、いま資料でお示しいただいたところですが、当協議会から意見として出されたものにつきましては、「アクションプランでの検討」などという市の考え方が示されているところがございます。

(八重樫康治委員)

ただいまの説明の中で、ジェンダーギャップを男女格差に訂正する話がありましたが、労働者が求めるジェンダーギャップの解消という話もあるわけで、男女格差ということになると、賃金格差や待遇改善等、割と凝縮化されてしまうような感じがするのです。

本来持っているジェンダーギャップという言葉は、男女にかかわらずかなり広い意味を持っているのだと思うのですが、それが昔の表現に戻ってしまったということが、それでいいのかなと。

これから男女格差というよりも、ジェンダーギャップという言葉の方が使用されてくると思うのですが、それをあえてこのような表現に戻してしまっているのかという疑問がありました。

(村田次長)

ただいまお話しいただいたとおり、ジェンダーギャップにつきましては性別による格差という意味ですが、今回修正を行いました、資料No. 2-2で申し上げますと、40ページの政策は市内企業への就業の促進という政策でございます。

男女格差という修正を行ったところですが、その趣旨といたしましては、いま八重樫委員からもお話がございましたように、男女の待遇面の格差でありますとか、賃金面での格差というところが、やはり依然として課題であるということがございまして、まずはこういったところを主として解消していくことが喫緊の課題ではないかということで、男女格差とあえて表現いたしました、その中で格差を解消していきたいと捉えているところがございます。

ジェンダーギャップあるいはジェンダー平等ということにつきましては、その考え方自体を否定しているものではございません。こちらはSDGsの方でも推進してい

るところでございますので、その部分は広い意味でジェンダーというところは念頭に置きつつも、就業促進という政策については、特に男女というところの格差を解消していきたいという趣旨で、このような形で修正を行ったところでございます。

(富澤室長)

少しだけ補足させていただきます。

資料No. 2-2で、先ほどジェンダー平等とありましたが、こちらはSDGsの方で使われているその目標に伴う解説ですが、具体的には116ページに今回のジェンダーギャップを改めようとするものの下に、ジェンダー平等という用語解説でございまして、こちらの方の考え方として持つておこうということでございます。

(菅原会長)

八重樫委員よろしいですか。

(八重樫康治委員)

いま説明をいただきましたが、ジェンダー平等という言葉を使わなくて、傍らでジェンダーという言葉を使えばいいというの、ちょっとしっくりきませんが、どうしてもということであれば特に反対はしませんが、将来に向けた計画ということで、あとでまた直す方向にならなければいいなと思っております。以上です。

(菅原会長)

他にございませんか。

(板垣武美委員)

ここで尋ねていいかどうか迷っておりますが、今回の総合計画を作るにあたって特筆すべきことは、今回は本格的な市民参画を経て策定した基本構想なり、基本計画であると思っておりますが、今回、市民参画を行ったことにより、どのような効果があったと考えているか、効果検証をしているのであれば、市民参画に力を入れた結果、今回の長期ビジョンはどのような部分でメリットがあったのかというような評価をお伺いしたいです。

そしてもう一つは、計画策定後にどのような市民参画を考えていらっしゃるのか。私が考えると、長期ビジョンの内容についての市民説明会のようなものは、策定後に開催されるのかどうかというような期待もありますし、そういった部分で計画策定後の市民参画について、お考えがあればこの際お伺いしたいです。

(村田次長)

まず今回の計画策定にあたりまして、市民参画を実施したうえでの効果検証、メリットというところでございますが、今回実施した市民参画は、当地域協議会も一つの手法として実施しておりますが、それ以外にも合わせますと六つの手法につきましては、市民参画・協働推進委員会という、市の審議会において適切という形で評価をいただいたうえで実施しているものでございます。

そのほかにも、資料でご紹介しておりますが、関係団体との意見交換でありますとか、素案のたたき台について、ワークショップに参加の皆様方にご説明して、ご意見をいただくという形など、多くの手法を取りながら進めてまいったところでございます。

総合的に申し上げますと、これまでの会議資料で配布しておりますが、たくさんのご意見をいただくことができまして、それを計画の参考にさせていただくことができたということ、それからこれまでなかなか取り組んでこなかった、若い方々の意見を計画に反映させたいということで、まちづくり市民ワークショップにおきましては、高校生から22歳までの方を対象とした、若者部門を設定してワークショップを行ってご意見をいただく機会を設けました。

また、そういったきっかけもございましたので、パブリックコメントにつきましても、市内の各高等学校や富士大学等にも資料を配置し、素案の資料を見ていただく機会を設けてきたことが今回の特徴であり、メリットであったのではないかなと捉えているところでございます。

次に、計画策定後の市民参画でございますが、一つは現在も実施しておりますが、毎年度、行政評価ということで、全ての施策について評価を実施しております、内部評価に対して、市民の皆様に参加していただく行政評価委員会で評価していただいているものを、今後も継続して実施する予定でございます、市民参画という形で実施していきたいと考えております。

また、長期ビジョン策定の際は、市民の皆様にも周知する手法として、この本編を8ページ程度にまとめた概要版を作成して、全世帯に配布することで市民の皆様にも総合計画というものをご覧いただく機会を確保していきたいと考えております。

(岩間部長)

補足させていただきます。

まず、今回、現総合計画とどこが市民参画によって変わったかという部分でございますが、基本構想としては若干計画に踏み込んだ感もありますが、より具体性のある計画を作ることができたのではないかと、構想となったのではないかと、ところが、市民参画によりたくさん意見をいただいたことによる計画自体の変化ということでは、その点が挙げられるのではないかと考えております。

また、参画を図る手法として、今回、無作為抽出からの参加希望者いわゆるくじ引き民主主義と言われているような、手挙げ方式ではなく、こちらの方から、参加してみるのはいかがでしょうかというようなお声がけを広くして、その中でやってみたいという方々が集まったワークショップを行ったわけですが、その際に、これまでもなかなか勇気もなく参加することがなかったけれど、機会をいただいて参加することができた。その中で、このような計画があることを知り、そこに自分が参画できたということで、今回の計画については非常に関心を持って見ていけるというような意見をいただいている状況で、その意味でも市民の参画意識の変化という部分に、少しでも寄与できたのではないかと考えております。

今後の策定後の市民参画について、計画自体の説明会については、現時点においては予定していないところではございますが、出前講座のメニュー等としては当然持っていきたいと考えておりますので、お声がけいただければと思います。

また、具体の事業においては、それぞれの事業において市民参画を経っていくということになると思うところでございます。以上でございます。

(板垣武美委員)

ありがとうございました。

第4章のまちづくりの基本方向では、六つの政策分野ごとにみんなで取り組むことという形で、市民のいわば役割というか期待したいこと、企業に対する役割あるいは期待したいことがまとめられておりますので、今回の市民参画によるこの計画づくりという、いわば一つの成果を一時的なものとして、一時的な市民参画で

終わらせることがないように、市民参画によってこの長期ビジョン、総合計画の実現をするということに力を入れていただきたいと思うわけですし、こういう事を前面に出して市民参画、あるいは協働を基軸にこの総合計画を実現してほしいと願います。

終わります。

(菅原会長)

ほかにどなたかご意見ご質問ございませんか。

ないようですので、それでは以上で説明を終了させていただきます。

ここで総合政策部の皆様には退席していただきますので、暫時休憩といたします。

お疲れ様でした。

《説明者 総合政策部職員（4名）退室》

(菅原会長)

それでは会議を再開いたします。

第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）についての協議に入らせていただきます。

答申するにあたりまして、皆様からご意見を伺いたいと思います。

どなたかご意見ございませんか。

(意見等なし)

特になければ進めさせていただきますが、皆さんいかがでしょうか。お諮りしたいと思いますが、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン(案)については、原案について賛成するという事で、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がないようですので、それでは第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョン（案）につきましても、原案に賛成とさせていただきます。

なお、当協議会の答申文につきましては、会長である私の方にご一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

答申した内容につきましては、委員の皆様方へ後日郵送でお届けすることといたしますので、よろしく願いいたします。

以上で次第の審議を終了いたします。

#### 4 閉会

(佐藤課長)

菅原会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度花巻市石鳥谷地域協議会第2回会議を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございました。